１　入札対象事業

工事名	７市起道維第10号面野井地区道路改良舗装工事
工事場所	つくば市面野井地内
工事概要	【情報共有システム対象工事　受注者希望型】 【遠隔臨場対象工事　受注者希望型】 市道５-1378号線　L=84m、W=4.0m 床掘り　V=20m3 函渠型側溝（300×300）　L=83m 下層路盤　A=42m2 上層路盤　A=42m2 表層　A=291m2
予定価格	金7,180,000円（税抜き）
工事期間	令和９年２月１日まで
発注課	つくば市建設部道路管理課

２　入札参加資格要件

この公告の日において、次の要件を全て満たしていること。

つくば市入札参加者選定等取扱要綱（平成12年つくば市告示第80号）第17条に規定する入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。	
有資格者名簿の種類	建設工事
入札参加形態	単体
建設業の許可	特定又は一般
許可業種	土木一式
経営事項審査	契約締結日から１年７月以内の日が審査基準日の経営事項審査（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第１項の審査をいう。）を受けていること。
格付基準点	最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の許可業種に係る総合評定値につくば市入札参加者選定等取扱要綱第15条第１項各号により算出した数値を加えた市の格付基準点が650点未満であること。
年間平均完成工事高	最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の許可業種に係る年間平均工事高があること。
配置技術者	・建設業法第26条の規定に基づく許可業種に対応する主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。 ・本工事の配置技術者を他工事の配置技術者と兼務させる場合は、参加申請前に兼務させることができる条件について、下記つくば市ホームページで確認すること。 建設業法等の一部改正について（令和６年12月13日施行） https://www.city.tsukuba.lg.jp/nusatsu/seido/kensetugyouhoukanren/23559.html 現場代理人等の適正配置 https://www.city.tsukuba.lg.jp/jigyosha/shigoto/kouji/1001827.html

地域要件	つくば市内に本店を置き継続して２年以上経過していること。
資格等要件	-

３　入札日程等

参加申請の方法	いばらき電子入札共同利用システム（以下「電子入札システム」という。）により行うこと。
参加申請の開始日時	令和８年９月９日　午前９時から
参加申請の締切日時	令和８年10月１日　午後１時まで
設計図書の閲覧	電子入札システム（入札情報サービス）にて公開する。
設計図書に関する質問期限及び質問先	令和８年９月16日　午後１時まで つくば市建設部道路管理課 Ｅメール　　ctr022@city.tsukuba.lg.jp 質問書の様式をエクセル形式のまま提出すること。
質問に対する回答	令和８年９月29日　つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する。 回答は必ず確認すること。
入札方法	電子入札
入札書受付開始日時	参加申請の締切日の翌日（翌日が閉庁日の場合は翌開庁日） 午前９時から
入札書受付締切日時	令和８年10月８日　午後１時まで
開札日時	令和８年10月９日　午前９時30分
開札場所	つくば市役所２階職員研修室
再度入札	落札候補者がいない場合、最低制限価格を下回った者を対象として、再度入札の応札可能者が複数ある場合に限り、開札日の翌日から５日以内（閉庁日を除く。）に再度の入札を電子にて行う。
低入札価格調査制度又は最低制限価格の有無	最低制限価格を設ける。 「つくば市建設工事最低制限価格取扱要領」及び「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（建設工事用）」の「11最低制限価格」に示すとおりとする。
工事費内訳書	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（建設工事用）」の「６工事費内訳書」に示すとおりに提出すること。
審査書類提出日及び提出場所	提出を求められた日から２日以内（閉庁日を除く。） つくば市役所コミュニティ棟２階　総務部契約検査課 ＦＡＸ　029-868-7630　　Ｅメール fnc061@city.tsukuba.lg.jp

審査書類	・「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（建設工事用）」の「９事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。 ・つくば市ホームページ「入札のひろば」からダウンロードして作成する審査書類については最新の書類を使用すること。

４　その他

入札保証金	納付を免除する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。 ただし、つくば市契約規則（平成９年つくば市規則第70号）第35条第１号から第６号まで（同条第３号及び第５号を除く。）のいずれかに該当するときは、納付を免除する。
電子契約	本案件は電子契約の対象とする。
手持ち工事の数	入札に参加できる者は、この公告の日における手持ち工事（つくば市と競争入札の方法により請負契約を締結した建設工事でこの公告の日の前日までに完成検査が完了していないものをいう。）の数が、２件までの者とする。ただし、つくば市優良工事建設業者の表彰を受けた者については、表彰を受けた日以降、直近の公告日から１年間は３件までとする。
落札件数	この公告の日に公告した建設工事の入札案件について、落札候補者となれるのは、開札順に１件までとする。
入札の無効	入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は、無効とする。
議会の議決	―
事業所の確認	つくば市ホームページ「入札のひろば」に掲載する「事業所の実態調査要領」及び「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（建設工事用）」の「９事後審査に伴う入札参加資格要件関係書類の提出及び落札者の決定」に示すとおりとする。
共通事項	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項（建設工事用）」に示すとおりとする。
照会先	〒305-8555 つくば市研究学園一丁目１番地１ つくば市総務部契約検査課入札管理係 電話　029-883-1111